

す方がよいと思われたのでこのような処置をした。正確な意味での類の正解率を出すためにはさらに調査語をふやす必要がある。

〈注4〉 第4, 5類の単独●○, ~ガ●○▷, コノ~▷▶●○(コノのついた形は▶▶●○も可)の各アクセントは徳島アクセントの第2, 3類と同じであるので, 移行は簡単であると思われる。それに対して, 第2, 3類は○●, ○●▷, ▷▶●●で, 同じアクセントの類は徳島にはない。徳島アクセントの尾高下型は○●, ○●▷, ▶▶○●で, 一拍目の高さに意味があり, そのため第4, 5類よりは習得の困難さが予想される。

参考文献

馬瀬良雄1980 『長野市方言におけるアクセントの共通語化』

杉藤美代子1982 『日本語アクセントの研究』三省堂
—————1983 『アクセントの認識と知覚及び発話』
『樟蔭国文』21号

日本放送協会編1966 『日本語アクセント辞典』
日本放送出版協会

平山輝男編1960 『全国アクセント辞典』東京堂

金田一春彦監修1983 『明解日本語アクセント辞典(第2版)』三省堂

付記

調査にあたっては, 徳島県立城東高校の川真田康夫先生に, ご協力をいただきました。記して感謝申し上げます。

(東京都立大学大学院学生)

とりたて詞における自者と他者

沼田善子

1. はじめに

従来の副助詞, 係助詞は, 各語の構文論的な特徴や意味論的な特徴から, とりたて詞, 形式副詞, 形式名詞, 係助詞などに再分類できる。

このうち, とりたて詞は, 「モ, ダケ, デモ, サエ, スラ, ナド(ナンカ), クライ, ハ」等の語で, 単文中の種々な要素——これを自者と呼ぶ——をとりたて, これに対する当該の単文外の, 同類の要素——これを他者と呼ぶ——との論理的関係を示す語をいう。

とりたて詞は, 一般に次のような特徴を持っている。

まず, 構文論的には, 1. 分布の自由性, 2. 消去可能性, 3. 連体文内性, 4. 非名詞性の4つの特徴を持ち, 意味論的には, 1. 自者と他者, 2. 主張と含み, 3. 肯定と否定, 4. 断定と期待の4組8個の概念で, 各語の意味が記述できる。また, 何をとりたてるかというとりたての範囲と, とりたて詞の分布の関係から, 1. 直前, 2. 前方移動, 3. 後方移動という3種のとりたてのスコープがある。

沼田(1984b)では, これらの個々の特徴について概略的に述べたが, 本稿では, このうち特に, 意味論的特徴における「自者」と「他者」について, 幾分詳しく考えてみたい。

そこで, まず, とりたて詞の意味について, 簡単に

述べておくことにする。

次の例を見てみよう。

(1) 太郎サエ来タ。

(1)で「サエ」は直前の「太郎」を自者としてとりたて, ます

(2) 太郎ガ来タ。

という文の意味を明示する, これが主張である。つまり述語「来タ」に対し, 「太郎ガ来タ」が真であるとして, 自者「太郎」を肯定する。

一方, 「サエ」は上の主張と同時に,

(3) 太郎以外ハ来ルガ, 太郎ハ来ナイ, ト思ッタ。

という意味も暗示している。この暗示の意味が「サエ」の含みである。含み(3)では, 自者「太郎」に対比される他者「太郎以外」は述語「来ル」に対し肯定されるが, 自者「太郎」は, 主張とは逆に「来ナイ」と否定される。つまり, 自者否定, 他者肯定である。しかも(2)の主張は, 話し手がそれを真として断定しているが, 含みは「……ト思ッタ」というように話し手が, それを真として断定してはいない。そこで, これを断定に対して, 期待と呼ぶ。以上をまとめると, (1)の「サエ」の意味は, 次のように示すことができる。

(4) サエ: 主張・断定・自者肯定

カ ツ

含み・期待・〔自者否定〕
〔他者肯定〕

以上が「サエ」の意味であるが、他のとりたて詞も、同様にして、4組8個の概念で記述できる。

さて、以下で、この4組の概念のうち、自者と他者について考えることにする。

2. 自者とは何か

自者とは、とりたて詞によりとりたてられる、単文中の要素である。自者には、名詞句、副詞句、述語句——述語だけか、またはそれに幾つかの連用成分がついたいわゆる文——テンス、などがある。

次に、それぞれの例をあげる。

(5) 太郎モ来タ。

(6) 太郎ダケガ来タ。

(5)(6)では、「モ」「ダケ」がそれぞれ直前の名詞「太郎」をとりたてている。

また、次の例

(7) カゼヲヒイテイタ太郎モ来タ。

では、「モ」が「カゼヲヒイテイタ太郎」という名詞句をとりたてている。

(8) 花子ハ腹立タシサノアマリ、ニコリトモシナカッタ。

(8)の例は、「モ」が「ニコリト」という副詞をとりたてている。また次の例、

(9) 一週間デ、20代ニ間違ワレルホドニマデ若返ルコトガ、デキマス。

では、とりたて詞「マデ」が、「20代ニ間違ワレルホドニ」という副詞句をとりたてている。

(10) アノ歌手ハ歌ヲ歌ウダケデナク、自分デ作ル。

(10)では、「自分デ作ル」に対比して、「ダケ」が「歌ウ」という述語だけを自者としてとりたてている。しかし、とりたて詞がとりたてるのは、このような述語だけでなく、

(11) 今日ハ、男生徒ガ1人欠席シタダケデ、他ニカワッタコトハナカッタ。

では、「ダケ」が「男生徒ガ1人欠席シタ」という主語、数量詞、述語、完了テンス等を備えた完全な文をとりたてている。このように、とりたて詞は、述語だけから、さらに幾つかの連用成分を伴う述語句、そして完全な文としての述語句をもとりたてることができる。

さらに、とりたて詞は、(12)のように完了、未完了のテンスをとりたてることもある。

(12) 私ハ、カッテソコヘ行キタイト思ッタダケデ、

コレカラモマタソウ思ウカドウカワカラナイ。

(12)では、「ダケ」が他者「思ウ」の「ウ」という未完了テンスを他者として、これに対し、「思ッタ」の「タ」という完了テンスを自者としてとりたてていると考えられる。

ところで、とりたて詞は、

(13) 太郎ニモ会イタイ。

のように、名詞「太郎」に格助詞「ニ」がついた連用成分に後接できる。というより、とりたて詞の中、格助詞に前接し、

(14) 太郎ダケニ会イタイ。

などとできるのは、上の「ダケ」やその他、「バカリ」「ナド」等で、一部のとりたて詞に過ぎず、他のとりたて詞は、格助詞の後、つまり連用成分に後接するか、格助詞を伴わない名詞に直接、後接するしかない。つまり、次の文は非文である。

(13)' *太郎モニ会イタイ。

しかし、

(13) 太郎ニモ会イタイ。

で「モ」がとりたてる自者は、連用成分「太郎ニ」ではなく、名詞「太郎」と考えられる。

(15) 大阪 $\left\{\begin{array}{l} \sim \\ \phi \end{array}\right\}$ モ行ッタ。

(15)では、格助詞「へ」のあるなしにかかわらず、文意はかわらない。いずれの場合も「モ」は「大阪」を自者としてとりたて、「大阪」以外のところ——例えば京都、奈良など——を他者として対比している。さらに、

(16) 社長ハ、彼 $\left\{\begin{array}{l} \sim \\ \sim \\ \sim \end{array}\right\}$ ヲダケヲ招イタ。

でも、「ヲダケ」「ダケヲ」「ダケ」のどの場合も、文意はかわらない。従ってここで「ダケ」がとりたてているのも「彼」という名詞であると考えるのが妥当である。このように、連用成分、つまり格助詞に後接しても、とりたて詞がとりたてるのは、その前の名詞や名詞句のみであると考えたい。

ただし、「ダケ」など一部のとりたて詞は、格助詞に前接するか、後接するかで意味の違いがあるという指摘が、山田(1908)、森田(1981)、久野(1983)等でされている。

しかし、これも例えば「ダケ」について、分布の違いで意味が明らかに違ってくるのは、格助詞「デ」と承接する場合に限られる。

- (17) { a 注射でだけなおせる。
b 注射だけでなおせる。(森田(1972)ア.22)

(17)では、確かにaとbで意味の違いが感じられる。つまりaは「注射以外ではなおらない」の意味であり、bは2義的で、aと同義の場合と、「注射以外の手段を使ってもなおるが、注射で十分なおる」といった意味もある。

- (18) { a 太郎ニダケ会ッた。
b 太郎ダケニ会ッた。

しかし、(18)のa、bには、(17)のような明確な意味の違いは認めにくい。また、他の「カラ」「ト」などと承接した場合も、意味の違いの有無について、人により内省がちがう。その上、(18)のように、「ヲ」格の場合は、「ダケ」の前でも後でも、文意はかわらなかつた。従って、この問題は、さらに検討が必要である。

それで、格助詞を伴う連用成分に後接しても、とりたて詞がとりたててるのは、その中の名詞句と、一応考える。

また先に、副詞句が自者となることを述べたが、すべての副詞句が自者となるわけではなく、とりたて詞がとりたてられないものもある。以下、この点について少し述べておく。

- (19) { a 太郎ハ、御飯ヲチョットシカ食ベナカッた。
b *太郎ハ、御飯ヲタクサンシカ食ベナカッた。

(19)に見られるように、同じく数量を表す副詞でも、「シカ」は「チョット」はとりたてられるが、「タクサン」はとりたてられない。

一般に、数量を表す副詞や程度を表す副詞は、「チョット」「少シ」など、数量や程度の小さいものはとりたてられるが、数量や程度の大きい「タクサン」や「スゴク」などは、とりたてられない。「チョットダケ」「少シモ」などはよいが、「*タクサンダケ」や「スゴクサエ」はいえないのである。

ただし、この場合も、「少シモ」などは必ず否定との呼応を要求するという特徴があり、

- (20) { a 少シモ/サエ飲メナイ。
b *少シモ/サエ飲メル。

(20)のaはよいが、bは非文となる。

さらに、ほぼ同義と考えられる「サエ」「マデ」を比べると、「サエ」は「少シ」をとりたて、「少シサエ飲メナイ」といえるが、「マデ」は、「*少シマデ飲メナイ」とはいえない。つまり、数量や程度が少ない場合でも、個々のとりたて詞によって、とりたてられるものと、

とりたてられないものがあるのである。

この他、「ヤハリ」や「キット」などの、いわゆる陳述副詞なども、とりたて詞にはとりたてられない。

(21) ヤハリ ϕ / *モ ココガ一番イイ。

(22) 彼ハ、キット ϕ / *ダケ ウレシカッたノダロウ。

(21)や(22)は、とりたて詞「モ」や「ダケ」があると非文となる。

一般に、様態を表す副詞句は、大体とりたてられるようである。しかし、程度、数量を表す場合や、陳述副詞などは、上にも述べたとおり、とりたてられないものや、とりたてられる際に制限のあるものがある。このうち程度や数量を表す副詞句は、何がとりたてられ、何がとりたてられないか、個々のとりたて詞について詳細に検討する必要がある。また、とりたてられる場合の自者と他者の関係、とりたてられない場合の制限などについても、考えなければならない。

いずれにしても、副詞句のとりたてには、まだ多くの問題があり、今後さらに研究を深めなければならない。

3. 自者と他者の同類性

これまで、他者は、自者以外のものというように漠然といってきた。例えば、「太郎以外のもの」といったら、「次郎」「三郎」などもそうだが、「学校」とか、「家」とか、「桜」とか「梅」とかまで、要するに「太郎」でなければ何でも他者ということになってしまう。

しかし、実際には、そのようなことは考えられない。自者と他者は同類のものでなければならないのである。

そこで、以下では、この同類性について考えたい。

3.1. 名詞句

まず、自者と他者が名詞句である場合を考えよう。

(24) 太郎_が来タ。ソシテ次郎_モ来タ。

では、「太郎」が他者であり、「次郎」が自者である。そして両者は共通の述語「来タ」に対し、同じく文法格としては主語であり、意味格としては動作主格にあたる。また、

(25) バラ_がダケヲ買イ、ユリ_ハ買ワナイ。

は、自者「バラ」も他者「ユリ」も、肯定か否定かの違いを除けば、やはり共通の「買ウ」に対し、目的語であり、対象格である。

(26) 友達_ニデキナイコトヲ、僕_{ダケ}ガデキルトイウノハ楽シイコトダ。

(26)では、自者「僕」と他者「友達」は、どちらも述

語に対し、経験者格である。つまり「デキル」という能力の持主である。そして、それぞれの伴う格助詞は、自者が「ガ」で、他者が「ニ」と異なっているが、この「ガ」と「ニ」は交替可能であり、文法格も同じと考えられる。

上の例(23)(24)(25)の場合、自者と他者は、共通の述語句を持ち、文法格も意味格も等しいという同類性がある。

しかし、自者と他者は、必ずしも文法格と意味格のどちらもが、常に同じわけではない。以下の例を見よう。

(26) 台風_ニガ来タ日ニ、太郎_ニモ来タ。

(26)では、自者「太郎」と他者「台風」は、どちらも「来タ」に対し主語であるし、「来ル」という移動の主体ではある。しかし、意味格は、自者が動作主格であり、したがって有生名詞であるのに対し、他者は対象格であり、無生名詞であるという点で異なっている。

ただし、文法格も意味格も異なる(27)などは、自者と他者の関係はなりたたない。

(27) *太郎_ガ来タ、ソシテ京都_ニモ来タ。

そこで、自者と他者の間には、共通の述語句に対し、原則的には、意味格はともかく、文法格は等しいという同類性があるようである。

さて、以上は自者と他者に対する、主張と含みが、どちらも明示された場合であるが、実際には、含みが明示されない場合も多い。例えば、

(28) 太郎_ノ後カラ次郎_ニモ来タ。

では、「次郎_ガ来タ」という主張が明示されるだけで、「太郎_ガ来タ」という含みは、明示されていない。ただ、他者「太郎」が、「太郎_ノ後カラ」の中に現れているだけである。次の例も同様である。

(29) 戦争_ニハ大人_ハモチロン、少年_ニサエカリ出サレテイル。

また、次の例は、一見、自者と他者で述語が違うように見える場合であるが、これも、含みが暗示されているだけで、上の(28)や(29)と同様に考えられるものである。

(30) 宿泊代_ハ借りタママデ、タクシー代_ニダケトリアエズ返シタ。

(30)の自者「タクシー代」に対する他者「宿泊代」は、(30)の文では「借ル」という述語を伴い、自者の述語「返ス」と違っている。しかし、この場合も、含みは「宿泊代ヲ返サナカッタ」であり、やはり「返ス」を共有し、自者と他者は同類と考えるべきである。主張「タクシー代ヲ返シタ」に先行する「宿泊代ハ借りタママデ」という述語句は、他者を提示する役目を果たして

いるが、含みそのものを示しているのではない。ただ「借りタママデ」という述語は「返サナカッタ」ということを間接的に意味し、同義であって、含みの述語と矛盾するものではない。

以下の例も同様である。

(31) テーリー_ニダケガ紳士デ、ジョン_ハ不良_ダ。

(32) 他人_ヲダマシ、自分自身_ニモ嘘ヲツイタ。

以上のようにして、自者と他者の同類性は、主張における述語句を、含みにおいて他者も共有し、その述語句に対して、どちらも同じ文法格に立つということであった。

ところが、これには例外がある。というのは、自者と他者の述語句が同じでなく、互いに類義的な関係にあるだけの場合があるのである。述語句が違うことから、この場合は、当然それぞれの述語句と共に起する名詞句の文法格や意味格が、異なることもある。そして、その場合は、自者と他者の、先のような文法格に関する同類性も破られる。以下では、この例外について考えてみたい。

これには、2つの場合がある。その1つは、それぞれの述語が、互いに語彙論的な類義関係にあるものであり、もう1つは、それよりもっと広い意味での類義性、つまり語用論的な類義関係にあるものである。

まず、前者について考えよう。

(33) 今ヤ、個人ノ頭ノ中ニハ、自分_ニダケガイルワケデハナク、群衆ノ思想_ガアル。

では、自者「自分」と他者「群衆ノ思想」が対比されていると考えるのが自然だろう。しかし、(33)は、先の(30)(31)(32)のように、暗示された含み、ここでは、「*群衆ノ思想ガイル」などという文を考えることはできない。そこで、(33)の自者と他者は、それぞれ違う述語「イル」と「アル」を伴っており、その点で、先の同類性を破っているといえる。

にもかかわらず、(33)の「自分」と「群衆ノ思想」が、同類であると考えられるのは、それぞれの述語「イル」と「アル」が「存在する」という意味を表す類義語だからである。2つの述語は、別語であるが、意味の上で、やはり共通性を持っているのである。

(34) ヒフテキ_ハ食ベナクテモ、ワイン_ニグライ飲ンテ来ヨウ。

では、次に、自者と他者の述語が、語用論的な類義関係にある場合について考えよう。

(35) 夫_ニ退院許可_ガ出タ上ニ、娘_モ入試_ニ受カッタノデ、オ祝いヲシタ。

(35)では、自者と他者は、「娘」と「夫」と考えられる。

しかし、この場合、含みを「夫ガ(娘ト同ジク)入試ニ受カッタ」とするわけにはいかない。(35)では、自者の述語句は「入試ニ受カッタ」であり、他者の述語句は「退院許可ガ出タ」と考えざるを得ない。つまり、両者の述語句は(33)のような語彙論的な類義関係もなく、全く異なっているのである。

そうではあるが、(35)の2つの述語句は、「オ祝イヲシタ」の部分からみて、どちらも「おめでたいことがおきた」と話し手が考えているはずである。この意味で2つの述語句には、やはり或る種の類義性があるといえよう。そこで、これを語用論的類義性と呼ぶのである。

以下の例も同様である。

(36) 開業資金ハ貸セナクテモ、アルバイター_nグライ紹介シテ援助シテヤロウ。

(37) 長男_nガ事業ニ大成功シ、病弱_n体_nノ不自由_nナ末娘_nマデ、無事_n出産_nデキタコトガ、母ヲ何ヨリモ喜バセタ。

そして、(35)(36)(37)のような場合も、自者と他者の述語句の間に、類義という意味上の共通性が、やはり存在するのである。もし、この共通性が、文脈などで示されなければ、次のように非文となる。

(38) *太郎_nガ合格シ、花子_nモ上京シタ。

ただし、この類義性がどのようなもので、どのようにして生れるかは、文脈や社会通念などに支えられる、語用論上の問題で、本稿では扱うことができない。

ところで、以上の2つの例外的な場合は、とりたてて詞が後方移動スコープ(Bスコープ)をとる場合と考えることもできなくはない。

Bスコープとは、とりたてて詞が文中の名詞句等の後にありながら、述語句全体を自者としてとりたてる、次の例のようなものである。

(39) 花子ハテレビ_nバカリ見テ、少シモ勉強シナイ。

(39)は、「バカリ」が「テレビ」の後にあるが、実際にとりたてるのは、それだけでなく、「テレビヲ見ル」という述語句全体であり、それと、「勉強ヲシナイ」という述語句を対比させると考えられる。つまり(39)は、

(39') 花子ハテレビヲ見ル_nバカリ_nデ、少シモ勉強シナイ。

と同義に考えられるのである。

先の(33)~(37)は、このBスコープの例として、考えることもできる。特に

(34) ビフテキハ食ベナクテモ、ワイン_nグライ飲ンテ来ヨウ。

(35) 夫ニ退院許可ガ出タ上ニ、娘_nモ入試ニ受カッ

タノデ、オ祝イヲシタ。

などは、それぞれBスコープとして、

(34') ビフテキハ食ベナクテモ、ワインヲ飲ム_nグライシテ来ヨウ。

(35') 夫ニ退院許可ガ出タ上ニ、娘ガ入試ニ受カリモシタノデ、オ祝イヲシタ。

と解釈してもよからう。

しかし、これらを別にしても、先の(33)(36)(37)などは、直感的に、それぞれの名詞を自者・他者とし、述語句が類義的であるとしたほうが、より自然であろう。

3.2. 副詞句

さて、以上は名詞句の場合であったが、次に、自者と他者が副詞句の場合を考えよう。副詞句については、自者と他者は原則として、共通の述語句に対し、共通の意味特徴を持つといえる。

例えば次の例

(40) 花子ハ、早口_nニ話シタ後カラ、ユックリトモ話シタ。

では、自者「ユックリト」も他者「早口ニ」も、共通の述語「話シタ」に対し、様態を示す副詞句である。これに対し、次の

(41) *彼女ハ、トテモ美シク、ソノ上、花ノヨウニ、モ美シイ。

は、自者「花ノヨウニ」が「美シイ」について、どのように美しいかという様態を示すのに対し、他者「トテモ」は程度を示す副詞句である。そこで(41)は非常に不自然か、非文となる。

ただし、副詞句の場合も、述語句の共通性をめぐって、先の名詞句と同様な例外が考えられる。しかし、この例外については、3.1.名詞句で、詳しく述べたので、以下に例だけをあげる。

(42) コノドレスナラ、豪華_nナ感じニ着ラレルガ、クダケタ感じニモ装エル。

(43) 無理_nニモ女性ヲ優遇シテトイウノデハナク、能力ニ応ジテ男ノ人ト同等ノ仕事ヲ与エテホシイモノデス。

ただし、副詞句の場合、自者と他者の共通性を考える前に、個々の副詞句にどのような意味特徴を認めるかという問題がある。しかし、この問題は、副詞句自体の意味特徴や、その分類に関するもので、本稿では、これ以上扱わない。

3.3. 述語句

次は、自者と他者が述語句の場合の同類性について

である。

既に述べたように、ここでいう述語句は、述語だけのものから、述語が各種の運用成分を伴うものまである。例えば、

(44) 花子ガ太郎ニ絵ヲ見セタ。

では、「見セタ」も「絵ヲ見セタ」も、「太郎ニ絵ヲ見セタ」、「花子ガ太郎ニ絵ヲ見セタ」も、すべて述語句なのである。

従って、

(45) 花子ガ太郎ニ絵ヲ見セタダケタ。

で「ダケ」がとりたてる述語句も、「見セタ」から、「花子ガ太郎ニ絵ヲ見セタ」までの、先にあげた4つの場合が考えられるのである。

そこで、以下では(45)の「ダケ」がとりたて得る4つの文の、それぞれの場合を例にして、自者と他者の同類性を考えていくことにする。

(46) 花子ガ太郎ニ絵ヲ見セタダケデナク、貸シテヤッタ。

(46)での、自者「見セタ」に対する他者は「貸シテヤッタ」である。そして、両者は互いに、「花子ガ太郎ニ絵ヲ」の3つの運用成分から成る部分を共有している。(46)は、

(46)' 花子ガ太郎ニ絵ヲ見セタダケデナク、花子ガ太郎ニ絵ヲ貸シテヤッタ。

と同義なのである。

次に

(47) 花子ガ太郎ニ絵ヲ見セタダケデナク、ピアノヲヒテヤッタ。

では、自者「絵ヲ見セタ」に対する他者は「ピアノヲヒテヤッタ」であり、やはり、この時も、残りの部分、つまり「花子ガ太郎ニ」を共有している。

(48) 花子ハ太郎ニ絵ヲ見セタダケデナク、次郎ト絵ニツイテ語りアッタ。

でも、同様に、やはり自者「太郎ニ絵ヲ見セタ」と他者「次郎ト絵ニツイテ語りアッタ」は、「花子ハ」という部分を共有している。

そして、(46)(47)(48)に対して、それぞれ、次の(46)′(47)′(48)′は非文となる。

(46)′ *花子ハ太郎ニ絵ヲ見セタダケデナク、(花子ハ太郎ニ絵ヲ)行ッタ。

(47)′ *花子ハ太郎ニ絵ヲ見セタダケデナク、(花子ハ太郎ニ)学校へ行ッタ。

(48)′ *花子ハ太郎ニ絵ヲ見セタダケデナク、(花子ハ)次郎ガ学校ニ行ッタ。

これは、(46)′(47)′(48)′の自者と他者が、互いに同じ運用

成分を共有していないからである。

以上のことから、(46)(47)(48)のような、自者の述語句が、いわゆる完全な文ではない場合、他者も、自者が伴う運用成分を共有し、その共有部分と共起する述語句という点で、自者と他者は同類性を持つといえる。また、互いに伴う運用成分を共有することから、意味的にも、何らかの共通性を持つことになる。例えば、先の(47)

(47) 花子ガ太郎ニ絵ヲ見セタダケデナク、ピアノヲヒテヤッタ。

では、自者と他者の間に「花子」の「太郎」に対する何らかの行為という、意味上の共通性がある、というようにである。

一方、自者が、いわゆる完全な文であり、他者と共有する運用成分を持たない場合はどうであろうか。

(49) 突然雷ガ鳴り出シタダケデナク、豪雨が襲ッテ来タ。

(49)は、先に見た文の構文論的な同類性はなくなる。しかし、この場合も、自者と他者の間の意味論的な同類性は、やはり必要である。(49)では自者「突然……出シタ」と他者「豪雨……来タ」はどちらも悪天候という点で同類である。

ただし、この意味の共通性は、前後の文脈や場面、常識などの広い意味での文脈から理解される。

(50) 太郎ガ学校ヲ休ンダダケデナク、三宅島ガ噴火シタ。

は、一見不自然な文に見える。これは、自者「太郎ガ学校ヲ休ンダ」と他者「三宅島ガ噴火シタ」の間に、意味的な共通性が見い出せないからである。

しかし、これに次のような文脈を補うと、(50)の不自然さは解消する。

(50)′ 昨日ハ珍シイコトガ多カッタ、病気ナドシタコトノナイ太郎ガ学校ヲ休ンダダケデナク、三宅島ガ噴火シタ。

(50)′では、「昨日ハ珍シイコトガ多カッタ」という文脈が、自者と他者の意味上の共通性つまり、「珍シイコト」を示すからである。そこで、この場合の共通性は、語用論的な同類性と考えられる。

以下の例も同様なものである。

(51) 新会社ヲ設立シタバカリデナク、出身校ニ多額ノ寄付ヲシタノデオ金ハ無クナッタ。

(52) 野党ノ反対ガ強イ上ニ、首相ガ弱腰ニナリモシタノデ、法案ハ通ラナカッタ。

4. 他者と文脈

自者がその文中に明示されることは、いうまでもな

い。他者は、その文の中では、その存在が暗示されるにとどまる。しかし、実際には、

- I. 言語的文脈中に明示されたり、
- II. 言語的文脈中の関連語から推定されたり、
- III. 非言語的文脈から、推定されたりする。

では、上のそれぞれの場合について、具体的な例を通して考えてみよう。

I. 言語的文脈中に明示される場合には、下の例があげられる。

- (53) ツギニ選手ノ脚力ノ強弱ヲ知ッテオコト、
特徴モ知ラネバナナナイ。
- (54) 五反ナラ五反ノ百姓ヲ捨テナケレバナラヌ。
家モ捨テナケレバナラヌ。
- (55) 朝ナドハ自分ノ机ノ上ヲ整理シテ、マワリノ
人達ノ机ノ上モツイデニ雑巾ヲカケテアゲルト
イウ位ノ親切ハホシイモノ、自分ノ机ダケキレ
イニシテ、隣ノ人ノ机ノ上ハ埃ダラケトイウノ
ハ……
- (56) 団長ノ梅蘭芳サンハ今年62歳、中国京劇院々
長モ勤メテイル名女形デ……

上の例は、いずれも自者に対する他者が、文脈中に明示されている。そして、これらの例に見られるように、他者は自者より前に現れる場合が多い。

しかし、次の(57)(58)(59)のように、他者が自者の後に現れる場合もある。

- (57) 和裁モ洋裁ト同様、寸寸ガ必要カ、
- (58) “モモ”モミカンナミノ、小型5号カンヲ作
ッテ……
- (59) 私モ辛抱強イ方ダガ、斎藤サンガ辛抱強イノ
ニハ負ケル。

II. 言語的文脈中の関連語から推定される場合の例を、次にあげる。

- (60) ソノ3人ノ相談ハカナリ長クカカルヤウダッ
タ、ソシテ、ソレガ一段落ツクト、鑑定家ダケ
ガ……先ニ帰ッテ行ッタ。

(60)では、他者が明示されてはいない。しかし、点線部「ソノ3人」から他者を推定できる。つまり、「ソノ3人」は自者、他者を含む全体として示され、その中から、自者「鑑定家」を除いた残り2人が他者、ということになる。

次の例(61)も同様である。

- (61) コノ6人ダケガ関西ノ版画家デアアルワケデハ、
勿論ナイガ……

(61)は、「関西ノ版画家」から、自者「コノ6人」以外の「関西ノ版画家」が他者と推定できる。また、

- (62) 何ント顔中ヲ縋帯デ巻キ、薄イ昏ト例ノ鋭イ
眼ダケガ覗イテイタ。

では、「顔中」という語があるから、「薄イ昏ト例ノ鋭イ眼」という自者に対し、他者がその他の部分、つまり鼻や額や頬であることがわかる。

III. 非言語的文脈から他者が推定できる場合の例を次に見よう。

- (63) ハジメハダルマノ片目ダケツケテオキ……

(63)でも、自者と他者の同類性を手がかりに、自者から他者を推定できる。(63)の例は、先のIIの場合と異なり、自者と他者に関連するような語は、文脈中に現れないが、自者と他者の対比は、言語的な文脈ではなく、常識、社会通念などの非言語的な文脈により裏づけられているといえる。つまり、「ダルマ」には、両目をつけるのが常識であり、それが非言語的文脈として存在する。それで「片目」の自者に対し、もう片方の目が他者となると、推定できるのである。

次の例(64)も同様である。

- (64) パンノ表面ダケヲヌラシ、……

(64)でも、「パン」には普通「表面」と「内部」があることから、他者が「内部」であり、(64)は、「パンノ内部マデハヌラサナイ」という意味に解釈できるのである。

- (65) 身障者モ参加シタマラソンハ……

(65)も「マラソン」には普通、健康な者が参加するものであるという社会通念が、他者「健康ナ者」を推定する手がかりとなるのである。

- (66) ビクターガ流行歌ダケヲトップ盤ト名ヅケテ、
特ニカヲ入レルヨウニナッテカラ……

(66)も同様である。「ビクター」がレコード会社であり、レコードには、童謡やクラシック音楽など、種々の音楽も吹きこまれることなどが、非言語的な文脈として存在する。それで、自者「流行歌」に対し、その他の音楽が他者であると理解される。

ここで、本稿ははじめのとりたて詞の定義を思い出して見よう。

とりたて詞は単文中の種々な要素——これを自者と呼ぶことにする——をとりたて、これに対する他の要素——これを他者と呼ぶことにする——との論理的関係を示す語である。

とりたて詞は、この定義のとおり、互いに対比される自者と他者の、論理的関係を示すのであるから、対比されているのが、一体何と何であるのか、話し手と聞き手に了解されていなければならない。したがって、その自者は、勿論明示されるが、他者も何らかの形で、言語的、非言語的文脈から理解されるのは、当然であ

る。

ただし、例外も、わずかながらある。それは、次の(67)(68)などに見られる「柔らげ」の「モ」と「柔らげ」の「ナド」と名づけられるものである。

(67) 春ⁿモタケナワニナッテキマシタ。

(68) 妹ⁿナド(モ)ヨク、アナタノオウワサヲシテイマス。

(67)や(68)のような「モ」や「ナド」は、他者が不定であって、とりたて詞の中でも特殊なものである。詳しくはいずれ改めて述べることにして、本稿では、こうした例外のあることを指摘するにとどめる。

5. まとめ

本稿では、とりたて詞の意味に関する4組の基本的概念のうちの、「自者」と「他者」について考えた。

そして、

1. 自者はとりたて詞にとりたてられる単文中の要素であり、他者はそれに対比されるものであること、
 2. 自者には、名詞句、副詞句、述語句などの場合や、テンスの場合もあること、
 3. 自者と他者の間には、構文論的、意味的な何らかの同類性があること、
 4. 他者は、言語的、非言語的文脈から、何らかの形で理解されること、
- などを述べた。

付記 本稿は、昭和59年度都立大学国語国文学会での研究発表の内容に、若干の修正を加えたものである。発表の折、御出席の方々に、多くの貴重な御指摘を戴いた。ここに記して感謝申し上げる。

参考文献

奥津敬一郎1974 『生成日本文法論』大修館
 ————1975 「形式副詞論序説——「タメ」を中心として——」『人文学報』第104号、東京都立大学人文学部編
 ————1983 「統・形式副詞論——目的・理由の形式副詞——」『現代方言学の課題——第1巻社会的研究篇——』明治書院
 久野諱1973 『日本文法研究』大修館
 ————1983 『新日本文法研究』大修館
 高橋太郎1978 「「も」によるとりたて形の記述的研究」『国立国語研究所報告62』国立国語研究所
 寺村秀夫1981 「ムードの形式と意味(3)——取立て助詞について——」『文藝言語研究言語篇』6
 沼田善子1984 a 「とりたて詞の研究」東京都立大学
 ————1984 b 「とりたて詞の意味と文法——モ・ダケ・サエを例として——」『日本語学』Vol. 3 No. 4 明治書院
 橋本進吉1969 『橋本進吉博士著作集第8冊助詞・助動詞の研究』岩波書店
 松下大三郎1977 『増補校訂標準日本口語法』勉誠社
 宮田幸一1948 『日本語文法の輪郭』三省堂
 森田良行1972 「「だけ・ばかり」の用法」『早稲田大学語学教育研究所紀要』10号
 山田孝雄1908 『日本文法論』宝文館書店
 ————1936 『日本文法学概論』宝文館書店
 Kageyama T 1973 "On the Generation of Japanese Mo" P I J L Vol 2:2

(東京都立大学大学院学生)

山口県長門方言の音韻

藤田勝良

1. はじめに

本稿では山口県北部の長門方言をとりあげ、老年層の音韻体系を1980, 1981, 1983年の臨地調査にもとづいて記述する。調査地点は稲作を主な産業とする山あいの農業集落長門市洪水地区である。山口県方言の音現現象については岡山方言、広島方言などの中国諸方

言とともにai連母音の相互同化現象や前接する名詞・動詞と助詞・助動詞の融合現象が特色の一つとしてあげられるが、長門中央域はとりわけ相互同化現象の顕著な地域として指摘されてきた。(藤原1977, 中川1982参照)しかし、県下の、このような音現現象によって生じる音声は、従来、音韻解釈においては元に戻され